

令和2年7月美馬市教育委員会会議録（要点筆記）

- ・ 参集年月日 令和2年7月30日（木）
- ・ 参集場所 美馬市役所南館3階 306会議室
- ・ 参集時刻 午後2時

- ・ 出席者

教育長 村岡直美

委員 上田加代、近藤陽子、眞鍋昇司、河合純治

- ・ 職務のため出席した職員

副教育長 大泉勝嗣

教育総務課長 藤本貴子

地域学習推進課長 伊藤裕章、教育指導監 藤山三樹、

穴吹学校給食センター所長 住友啓五、

教育総務課主幹 尾形克人

（教育総務課長）

ただいまから、令和元年7月美馬市教育委員会定例会を開きます。

最初に村岡教育長から御挨拶をいただきます。

（教育長）

皆様、改めまして、こんにちは。

2か月に及ぶ梅雨も明けたようで、蝉の鳴き声も力強くなったように感じます。暑い日々が続いておりますが、皆様お変わりございませんか。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大や豪雨災害など、心配なニュースが続いておりますが、美馬市の子どもたちは、5月の学校再開以来、蒸し暑いマスク生活にも負けず、また学習の遅れの取り返しによるタイトなスケジュールにも負けず、元気いっぱい過ごしているようです。

今年は、参観日など保護者が学校に入る行事の実施が難しい状況にありますので、それに代わるものとして、小学校では、HPなどを通して、子どもたちの活動の様子を写真や動画で紹介してくれています。ごく普通の日常を捉えたものですが、今年はそういう当たり前の毎日が、いかに貴重なものであるか考えさせられました。これからも安全・安心で平和な毎日ができるだけ長く続くようにと願っています。

中学校におきましては、先週の連休中に、総体の代替として、「美馬地区中学生交流会」が実施されました。感染防止徹底のため無観客試合となりましたが、3年生にとっては、中学校生活最後の試合に出

場できたことで、有終の美を飾ることができたのではないかと思います。保護者の皆様をはじめ、ご協力いただいた全ての皆様に感謝申し上げますとともに、3年生の生徒の皆さんには、これまでの努力や様々な人々との出会いを通じて学んだことを、今後の受験という大きな試練にもしっかりと役立ててほしいと思います。

ところで、新型コロナウイルス感染症に関しては、収束するどころか、毎日増え続ける感染者数に恐怖を感じています。初めてコロナのことを耳にしてから約半年が過ぎましたが、種々の情報が氾濫しており、色々な判断が難しくなっています。例えば、小学校の修学旅行については、早い段階で、5月から11月に延期し、更に、今月になって、旅行先を関西方面から広島・岡山方面へと変更し、実施する方向で検討を重ねてくださっています。9月以降の、運動会や体育祭、その他の行事についても、状況によっては延期や中止となる可能性もあると考えます。保護者や関係者の皆様には、できるだけ早く情報をお伝えし、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

最後になりますが、先月お伝えしましたように、今年の夏休みは8月1日から23日までととても短くなりました。コロナの関係で、遠くまでの移動などは難しいかもしれませんが、学校再開以来一生懸

命頑張った分、疲れを癒すとともに、子どもたちには夏休みにしかできない体験などを通して、更に逞しく成長してほしいと願っています。

皆様には、引き続き、子どもたちが、事件や事故に遭うことなく、安全で楽しく有意義な毎日が送れますよう、ご協力をお願いいたします。

本日はよろしくお願いいたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日は、委員全員出席されています。

日程第3 教育長の報告に移ります。

事務局より報告をお願いします。

(副教育長)

それでは、教育長の報告を致します。

1) 美馬市議会 6 月定例会代表・一般質問等 (教育委員会関係) について

2) 就学援助費受給者について

3) 岩倉地区幼保連携型認定こども園の整備について

(教育長)

ただ今の教育長の報告について、御質問はございませんか。

(質疑)

(教育長)

質問は無いようですので、教育長の報告を終わります。

次に日程第4の議事に移ります。

本日の案件につきましては、教科書採択案件及び小・中学校校長・
教頭任用候補者受審者案件の2件の案件でございますので、秘密会
にいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

(教育長)

それでは、本日の会議を秘密会といたします。

最初の付議事件は、議案第41号「令和3年度使用義務教育諸学校
教科用図書採択について」であります。

なお、資料につきましては、後ほど回収させていただきますのでご
了解をお願いいたします。

はじめに、事務局から説明願います。

(教育総務課長：説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第41号について原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第41号は原案のとおり可決いたします。

(教育長)

それでは、引き続きまして、議案第42号「令和3年度徳島県公立小・中学校校長・教頭任用候補者受審者について」を議題といたします。

議案第42号の資料につきましては、事務局より委員の皆様へ配布いたします。なお、本案件の資料につきましても、後ほど回収させていただきますので、ご了解をお願いいたします。

事務局から説明を願います。

(教育指導監；説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第42号について原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第42号は原案のとおり可決いたします。

(教育長)

続いて、その他の項に移ります。委員さんから何かございませんか。
事務局から何かございませんか。

- 1) 令和2年度美馬地区中学校交流会について (教育指導監)
- 2) 令和2年度市内幼・小・中学校運動会(体育祭)の予定について
(教育指導監)

3) ALT (外国語指導助手) について (教育総務課長)

4) 今後の教育委員会日程について (教育総務課長)

(教育長)

他に何かございませんか。

本日の定例会につきましては、以上で終わります。

ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

(午後 3 時 4 分閉会)

会議の経過を記載したものに相違ないことを証するため署名する。

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製者教育総務課長